次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和7年4月17日

宮城県住宅供給公社 理事長 鈴木秀人

- 1 入札に付する事項
  - (1)調達案件の名称及び数量

宮城県住宅供給公社端末機等調達及び端末管理システム構築業務 一式

- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び提案書作成要領等による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和12年12月31日まで
- (4)履行場所 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル2F 宮城県住宅供給公社
- (5) 予定価格 75,921,000円 (消費税及び地方消費税を除く)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本調達は、本業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体(以下「企業連合」という。),単独企業又は個人による総合評価一般競争入札とする。

なお,企業連合の結成は自主結成とし、この場合は「宮城県住宅供給公社端末機等調達及び端末管理システム構築業務に係る包括的業務委託企業連合協定書」(入札説明書:様式4)を参考に協定を締結すること。

入札に参加する者は、下記の要件をすべて満たし、公社の総合評価一般競争入札参加資格審査を受けなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号) 附則第2条による 廃止前の 和議法(大正11年法律第72号) 第12条第1項の規定による和議開始の申立 てをしていない者であること。
- (3) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手 続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第2条の規定によ りなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。)であること。ただし、同 法に基づく更正手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合 にあっては、その者を更正手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者 とみなす。
  - (5) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
  - (6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
    - なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
    - イ) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並 びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有

する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

- ロ) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。
- ハ)入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- ニ)入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- ホ)入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- (7) 本件に係わる入札説明書(3(3)ハ)交付書類)の原本の交付を受けていること。
- (8) ISO 27001、ISMS 又はプライバシーマークなど情報セキュリティに関する認証を受けている者であること。
- (9) 企業連合にあっては、次のいずれにも該当する者であること。
  - イ) すべての構成員が (1) から(7)までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが (8) の要件を満たしていること。
  - ロ)構成員が、他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。※企業連合の構成員は、他の企業連合の構成員として、又は単独で本入札に重複して参加することができない。

## 3 入札書等の提出場所等

(1)総合評価のための入札書及び提案書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札 説明書及び提案依頼書の交付場所、問い合わせ先

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目 1番 20号 ふるさとビル 2F 宮城県住宅供給公社

経営企画部総務課経営戦略班(電話 022-261-6163)

(2) 入札説明書の交付期限

令和7年4月17日(木)から令和7年5月16日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

郵送による交付を希望する場合は、令和7年5月9日(金)午後4時までに(1)へ申し出ること。

(3) 総合評価一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出 し、参加資格の審査を受けなければならない。

(4)総合評価のための提案書の提出期限

令和7年6月6日(金)午後4時までに(1)あて提出することとし、郵送による場合は、 上記期日までに必着のこと。

(5) 入札書の提出期限

令和7年6月6日(金)午後4時までに(1)あて提出することとし、郵送による場合は、 上記期日までに必着のこと。

- (6) 開札の日時及び場所
  - イ) 開札日時

令和7年6月10日(火)午前14時00分

口) 開札場所

宮城県住宅供給公社 3階会議室

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル

ハ) 立ち会い

入札者からの令和7年6月6日(金)午後1時までに申し出があった場合には、立ち会うことができるものとする。

二)入札保留

本調達は総合評価一般競争入札によるため、開札後の落札を保留する。 (開札後、直ちに落札者を決定することはない。)

- 4 入札に参加することができない者
  - (1) 2に定める資格を有しない者及び3(3)における審査により資格を有しないとされた者
  - (2) 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 入札保証金及び契約保証金

宮城県住宅供給公社建設工事執行要綱の規定による。 (入札保証保険契約に係る保険証書の提示等により免除することができる。)

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及 び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (4)入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると理事長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い、落札者決定基準で規定する評価項目のうち、必須事項が提案依頼書に定める要求を全て満たし、かつ、最も高い評価を得た者を落札者とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 入札執行の方法 総合評価一般競争入札
- (8) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(9) 詳細は入札説明書による。